

# 令和6年度 第1回介護保険運営協議会 会議結果

日時：令和6年9月26日（木） 午後2時から

場所：佐嘉神社記念館 3階会議室

## 【出席委員】

石丸委員、木下拓郎委員、木下務委員、倉田委員、坂本委員、凌委員、城委員、高塚委員、橋本委員、藤崎委員、水町委員、峰松委員、山下委員、吉原委員

## 【欠席委員】

伊東委員、野口委員、永尾委員、島内委員、松本委員、平松委員、岡部委員、山口委員

## 【事務局】

宮崎事務局長、副島総務課長兼業務課長、古賀認定審査課長兼給付課長、川原業務課参事兼副課長兼業務係長、千住給付課副課長兼給付係長、宮崎総務課副課長兼企画係長、松尾総務課総務係長、高木認定審査課副課長兼介護認定第一係長兼障がい認定係長、間認定審査課認定調整係長、大久保認定審査課介護認定第二係長、柿原給付課指導係長、吉永給付課包括支援係長

## 【会議結果】

- 1 開会（午後2時00分）
- 2 委嘱状交付
- 3 広域連合長あいさつ
- 4 会長、副会長の選任
- 5 議事

### 【承認議題】・・・地域包括支援センター設置、運営関係

- |     |                                      |    |
|-----|--------------------------------------|----|
| 案件1 | 令和5年度地域包括支援センターの設置状況・・・・・・・・・・       | 承認 |
| 案件2 | 令和5年度地域包括支援センターの取組み〔包括的支援事業〕・・・      | 承認 |
| 案件3 | 令和5年度地域包括支援センターの取組み〔介護予防支援〕・・・       | 承認 |
| 案件4 | 令和7年度からの地域包括支援センター委託料の改定・・・・・・・・     | 承認 |
| 案件5 | 佐賀中部広域連合包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の改正・・・ | 承認 |

### 【協議議題】・・・令和6年度の主要事業

- |     |  |
|-----|--|
| 案件6 | 介護保険事業計画の評価                                |
| 案件7 | 第9期における地域密着型サービス及び特定施設入居者生活介護の設置候補者の選定について |
| 案件8 | 構成市町における地域支援事業の実施状況（報告）                    |

- 6 閉会（午後2時54分）

## 【主な委員意見等】

### 案件6 介護保険事業計画の評価

- ◆委員 就労的コーディネーターは生活支援コーディネーターの一部としての活動か。
- ◇事務局 国の交付金メニューの一つであり、生活支援コーディネーターとは別のメニューになっており、就労的というよりソフトな活動を進めて、生きがいを見つけて介護予防につなげていく役割を担っている。
- ◆委員 生活支援コーディネーターの先進地視察の場所はどこか。また、情報収集の検討が必要とのことだが、実際にどういったところを検討しているのか。
- ◇事務局 熊本県大津町で視察を行った。厚生局で勤務されていた方が地域支援コーディネーターをされており、介護の人材不足に着目し、施設内のイベントに高齢者の方も参加しサポートすることなどの事例が挙げられた。特に介護人材不足の点について、情報収集を進めていきたい。
- ◆委員 各地域包括支援センターの地域ケア会議の開催数が地域によってばらつきがあり、開催数の少ないところが気になるが、そのことについてどう認識しているのか。
- ◇事務局 基本的には生活圏域の高齢者人口によって、開催数を決定している。なかには地域ケア会議を共同で開催しているところもあり、単独開催した回数が少なくなっている場合がある。相談件数の増加など地域ケア会議には労力が増えてきているため、重要な案件を取り上げて効率的に進めていくようにしている。

### 案件8 構成市町における地域支援事業の実施状況（報告）

- ◆委員 介護予防普及啓発事業のうち、相談会等が0回の市町があり、介護予防教室等においても回数に格差がある。その要因は何か。
- ◇事務局 国の交付金事業のメニューに沿って並べており、実態が分かりにくい形になっている。相談会等の回数が0回の市町も開催していないわけではなく、国の事業以外のメニューで開催されている場合がある。
- ◆委員 分かりやすい形になるように工夫をしてほしい。
- ◆委員 ボランティア等の人材を育成するための研修で神埼市が多い要因は何か。
- ◇事務局 神埼市ではサポーター養成講座と介護予防教室を行っており、事業ごとに入れるところの違いでこの数字が挙がってきているが、各市町が行っている事業と変わらないが、サポーター養成講座などを入れていた数字がここに挙がってきている。
- ◇事務局 指導者を養成するための研修を全員に対して行っているため人数が多くなっている。
- ◆委員 数字の掲載基準を統一してほしい。
- ◇事務局 ボランティア人材等への研修等について、どの活動がどれに該当するのかと

いう明確な基準が示されておらず、記載箇所に市町によってずれがある。このことは好ましくないという認識を持っており、今後整理をしていきたい。

- ◆委員 地域支援事業は一般財会計なのか介護保険特別会計なのか教えてほしい。
- ◇事務局 国が25%、県と市町が12.5%ずつ負担し、被保険者からの保険料を充てて事業を行っている。